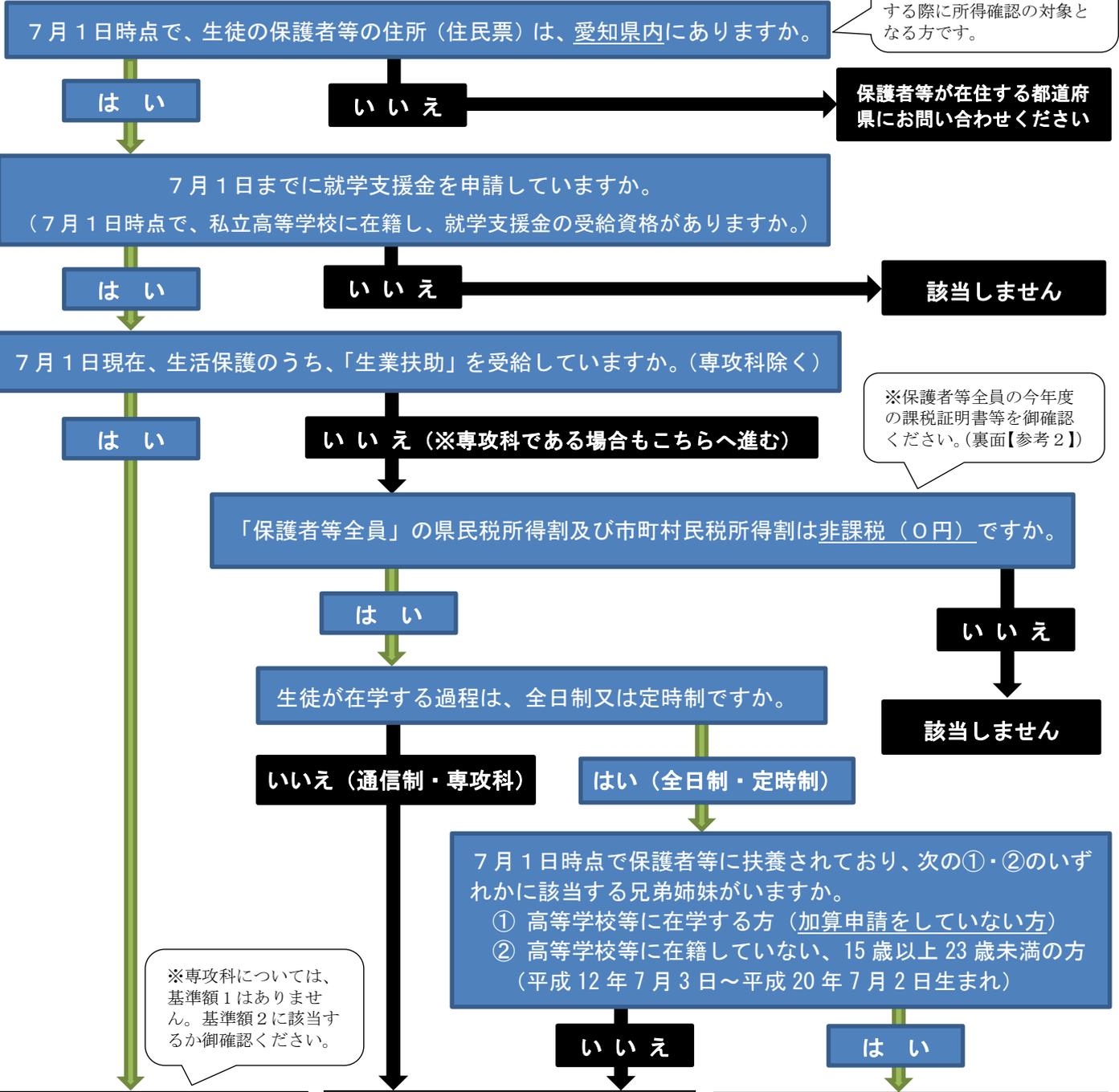


# 私立高等学校等奨学給付金（通常分）フローチャート

※令和5年7月1日時点の状況で御判断ください。

※保護者等とは、生徒の親権者などで、就学支援金を申請する際に所得確認の対象となる方です。



※専攻科については、基準額1はありません。基準額2に該当するか御確認ください。

(1) 給付金「基準額1」を申請することができます	
課程	生徒一人あたり支給年額
全日制	52,600円
定時制	
通信制	

(2) 給付金「基準額2」を申請することができます	
課程	生徒一人あたり支給年額
全日制・定時制	137,600円
通信制・専攻科	52,100円

(3) 給付金「基準額2」+「加算額」を申請することができます	
課程	生徒一人あたり支給年額
全日制	152,000円
定時制	

(1) ~ (3) に当てはまる方は、在学する学校へ、申請をしてください

※ 上記フローチャートは、制度の概要になります。詳細は、下記ホームページを御参照ください。

※ 実際に給付を受けられるかどうかは、書類審査の上で決定します。

※ 愛知県ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/shigaku-syougakuyuhukin.html>

⇒ 「愛知県 奨学給付金 私立」で検索

◎ 令和5年度については、物価高騰に対応し、上記の金額の他、10,000円を支給予定。

◇お問い合わせ 愛知県県民文化局県民生活部学事振興課 私学振興室奨学グループ ☎052-954-7477 (ダイヤルイン)

※ 国立学校に在学する方には、在学する学校を通じて別途ご案内があります